

第4回那覇空港調査連絡調整会議 議事概要

1 日 時 平成17年3月4日(金) 14:30～15:45

2 場 所 沖縄ハーバービューホテル 2階 白鳳の間

3 出席者

(1) 委員

内閣府沖縄総合事務局開発建設部長	佐藤 浩孝
国土交通省大阪航空局飛行場部長	松本 清次
沖縄県企画開発部長	花城 順孝

(2) 内閣府沖縄振興局からの参加

内閣府沖縄振興局振興第三課長	堀川 洋
----------------	------

(3) 国土交通省航空局からの参加

国土交通省航空局飛行場部計画課空港計画企画官	村山 伊知郎
------------------------	--------

4 次第

(1) 開会

(2) 出席者紹介

(3) 議事

議事1 那覇空港調査PI評価委員会(仮称)の設置について

資料1-1 那覇空港調査PI評価委員会(仮称)の設立趣旨(案)

資料1-2 那覇空港調査PI評価委員会(仮称)の設置について(案)

議事2 那覇空港調査PI実施計画(素案)について

資料2-1 那覇空港調査PI実施計画(素案)

資料2-2 那覇空港調査PI実施計画策定の流れ

資料2-3 那覇空港調査PI実施計画(素案)のパンフレット(案)

資料2-4 那覇空港調査PI実施計画(素案)についてのご意見募集(案)

議事3 平成17年度の総合的な調査実施内容(案)について

資料3-1 那覇空港の総合的な調査フロー

資料3-2 平成17年度の実施内容(案)

議事4 那覇空港調査連絡調整会議の開催要領の改正(案)について

資料4 那覇空港調査連絡調整会議の開催要領改正(案)比較表

事務局より上記4つの議案に関する資料の説明がそれぞれ行われた後、委員より質疑が行われ、那覇空港調査PI評価委員会の設立、那覇空港調査PI実施計画(素案)、平成17年度の総合的な調査実施内容が決定されるとともに、幹事会の設置に伴う那覇空港調査連絡調整会議の開催要領の改正(案)が了承された。

(4) 閉会

5 主な発言内容（順不同）

（1）那覇空港調査PI評価委員会（仮称）の設置について

（委員）PIの評価委員会の設置に関する今後のスケジュール等について教えて欲しい。
（事務局）5人の委員の選定作業を進め、5月開催予定の那覇空港調査連絡調整会議において決定していきたい。委員の選定にあたっては、できるだけ中立・公平な立場から選定することとしており、一部の方については、選定自体を外部の方をお願いすることも考えている。

第1回のPI評価委員会については6月開催、PI活動は夏以降の予定である。

（委員）那覇空港のこれからの話というのは、少し長い時間を要して実現がされていくことだと思う。今の世間の公共事業に対する考え方とか見方とかを考えると、PIを始めるにあたっては、説明を丁寧にするとともに前倒しで情報を公開して行くことが必要だと思う。また、例えば中学生とか高校生とかが社会人になった時のことも考えて、若い方も理解できるようにするべきだと思う。

また、マスコミュニケーションを専門とする委員の選任にあたっては、若い方が理解できる丁寧な説明、情報の公開の前倒しということにも意見を言っただけの委員を選んで欲しい。さらに、資料の作成及びPIの方法を検討していくコンサルタントの協力も必要と思うが、その選定にあたっては十分留意して欲しい。

（委員）PI評価委員会の委員については、総合的な調査の実施主体、つまり関係者でないことで中立性に配慮されているが、事務局は実施主体の沖縄県が担当している。どのようにしてPI評価委員会全体の中立性を確保するのか教えて欲しい。

（事務局）事務局を他にだれが引き受けるかという現実の問題もあって、県が事務局を引き受けている。PI評価委員会の中立性を確保するために、事務局の枠を越えないということを自らに言い聞かせながら事務局の庶務を遂行し、さらには、委員会そのものは、個人情報等を除き全部公開することによって、中立性・公平性が損なわれることがないように最大限配慮することとしている。

（2）那覇空港調査PI実施計画（素案）について

（委員）実施計画をがっちり決めてしまうことに対する不安が若干ある。必要に応じて、PI実施計画は見直すという表現があるが、具体的にどういう議論が高まれば見直すことにするのか、手続きはどのように考えているのかについて教えて欲しい。

（事務局）PIの見直しについては、PI評価委員会の「見直した方が良いのでは」という助言を受けて、調査連絡調整会議が見直しを図っていくものと基本的には考えている。

（委員）PI実施計画のパンフレットにホームページのアドレス等が載っているが、もうすぐ本格的にPI活動を実施する時期に来ており、PIの窓口がいつも県民のみならずみなさまに開かれており、PIがどこまで進んでいるのかなど、しっかりと県民に知らせていくための事前の広報活動についても、あらゆる努力を惜しまないで世

の中に周知する必要がある。PIを成功させるためには、関係者全員で努力を行っていく必要がある。

(委員) PIを一生懸命やることについては、全く異論はない。しかし、やりだすと本当に際限のない話にもなりかねないものなので、調査費には限界があることを考慮し、PI活動の実施にあたっては、費用対効果ということをよく考えて最小のコストで最大の効果をあげるということを基本とし、具体的な中身を決定して欲しい。

(委員) 最終ステップまで含めてPIの具体的な手法を決めてしまうと、縮小変更するのは難しくなる。必要最低限でまずスタートして、後から追加していく方がみなさま方の理解が得られやすいと考えるが事務局の考え方を教えて欲しい。

(事務局) PIを実施しながら次のステップを組み立てた方が現実的だという議論もあったが、長期に亘る全体像を県民の方々に示した方が良いという議論を優先させた。PIの実施メニューの変更については、必ずしも少なくするという方向での変更ということではなくて、適宜、追加的な要素も織り込みながらよりPI活動を拡大していく方向での変更も想定している。

(委員) PI実施計画のPIの目標の記述が全部「情報の共有」で終わっている。PIのキーワードは「情報の共有」に加えて「意見の集約」や「市民の参画」といったものもキーワードとしてあると理解しているが、どのような議論があって「情報の共有」になったのか説明して欲しい。

(事務局) 表現としてやや工夫がないというのは指摘のとおりだと思うが、PIのプロセス全ての最終の目標というのは情報の共有であるという認識をもって、「情報の共有」に統一した。

(委員) 資料2 - 4のご意見募集の配布先が調査連絡調整会議メンバーの行政機関の窓口だけになっているが空港に関するPIなので、可能ならば那覇空港や県内の別の空港での配布についても検討して欲しい。

(事務局) 空港ターミナル株式会社等とも調整の上、空港での資料の配布が実現する方向で今後調整をしていく。

(3) 平成17年度の総合的な調査実施内容(案)について

(委員) 総合的な調査については、検討内容が難しく、2年、3年にわたって調査しないといけないこともあると思う。平成16年度に引き続き平成17年度も空港能力の考え方の整理を行うとのことだが、今後どのような調査を行うかについて、分かり易く説明して欲しい。

(事務局) 空港能力を見極めるための指標として総合事務局では、空港能力の見極めに繋がっていく航空サービスの指標について検討している。例えば、滑走路の離着陸回数や座席利用率など、利用者にとって空港能力を見極めるときの参考にな

る項目について、平成16年度に整理したところである。平成17年度においては、そういった項目で幾らになれば、限界値になるのか、利用者にとって我慢できるのは何分位というのを具体的に決める評価基準の作成を行うこととしている。

(委員)平成17年度において、空港能力の見極めという新しい項目を検討されるにあたり、総合事務局と大阪航空局が調査することになっているが、その役割分担を教えて欲しい。

(事務局)資料3-2の一番下に3つの調査項目が書かれているが、最初の空港能力の向上効果が大阪航空局の役割分担の調査で、後半部分の将来需要予測と航空サービスの指標については、総合事務局が行う調査である。今の那覇空港の滑走路処理能力、つまり1時間あたりの離着陸回数が現在いくらあるのか、能力向上方を講じれば処理能力がどの程度上がるかということを検討するのが大阪航空局の担当調査で、総合事務局では将来の需要予測を行い、将来の時間あたりの離着陸回数を算定し、滑走路の最大処理能力と比較しながら、空港能力の限界時期等の検討を行うような作業分担で、それぞれ作業を行うこととしている。

(委員)平成14年12月の国土交通省の交通政策審議会航空分科会の議論を踏まえ、平成15年度から総合的な調査を開始し、来年度は3年目になり、いよいよ空港能力の見極めの段階となっており、三者が担当する役割を果たしながら連携を図っていく必要がある。また、空港能力の見極めは有識者の助言を得ながら検討を進めることを考えているが、調査の実施にあたっては、三者の協力が必要になるので、ご協力よろしくお願ひしたい。

(委員)那覇空港の沖合展開のスケジュールに関する県の議会答弁あるいは経済団体等に対する説明において、空港の整備手法や国と県の役割分担が平成14年の交通政策審議会航空分科会の答申により、従来と変わったということを説明しているがなかなか理解してもらえない。そのため、PIの実施の中で、新たな手順で整備を進めていくということの情報を共有することは非常に大事なことだと思っている。

那覇空港の早期沖合展開に関する意見は、大きなものがあるため、この総合的な調査の着実な実施をお願いしたい。

(委員)滑走路の沖合展開という地元の要望があるということは、重々承知している。しかし、総合的な調査を始めた主旨は、行政と一般の方々が情報の共有を図りながら合意形成を図って行くことではないので、地元の方の説明が難しいというご指摘があったが、機会あるごとに予断をもって調査実施していないことを、強調してもらいたい。

(委員)大阪航空局で平成17年度に、ターミナル地区の施設配置案作成の調査を実施するという事になっているが、県としても国際線旅客ターミナルビルや貨物ターミナル地区の整備については、緊急を要する課題と考えている。配置案作成後は

ターミナル地域の見直しに着手する計画なのか教えて欲しい。

(事務局) ターミナル地区の施設配置案が連絡調整会議で承認された後、P Iの実施を踏まえてターミナル地域の見直しの検討を開始することは可能である。しかし、こういう調査に基づかずに実施できるようなものがあれば、総合的な調査とは別に例年の空港整備事業の中で実施していく予定である。

(4) 那覇空港調査連絡調整会議の開催要領の改正(案)について

(委員) 本来の連絡調整会議と幹事会の使い分けについて教えて欲しい。

(事務局) 基本的にはこの調査連絡調整会議で、その都度、審議を委任するということも考えている。例えば、新年度から開始されるパブリック・インボルブメントに関する様々な手続等について、幹事会での審議を考えている。審議した事項は親会議へ報告する予定である。

(委員) 幹事会をつくることで、この会議運営のスピードアップや効率化を図ったことだと思うが、往々にして縦方向に組織を作ってしまうと、トータルとして会議の回数が多くなり、時間あるいはコストの面でなかなか重たいものになることが危惧される。効率性の良い水平分業型の組織として運用してもらいたい。

(事務局) 水平分業型の組織とし効率的な会議の運営に心がけていく。

(その他)

(委員) PIに関して福岡空港でも同じような調査を実施しており、PI評価委員会と同様な学識経験者で構成される第三者委員会を既に立ち上げており、何度か会を開いている。その中で、マスコミ代表の方から参考になる意見があったので紹介する。1点目は、市民に情報を提供するツールは、インターネットだとかチラシの配布だけではなく、マスコミをいかに使うかだという意見があった。もう1点目は、役所が提供する情報は、わかり易いという点で大分改善されたものの、情報が多すぎて読む気がしない。求められたら追加的に情報を提供し、積極的に出す情報は限定して、人間が我慢して読める程度にまとめるべきとの意見がある。これらの意見を、PIの実施に向けての資料作成の参考にしてもらいたい。

(委員) 本日の会議は、PIに関することが主な課題だったが、肝心なのは調査の中身の方である。3機関で実施されている平成16年度の調査成果についての意見交換に関するスケジュールを教えていただきたい。

(事務局) 次回の5月の調査連絡調整会議において、それぞれの機関から平成16年度の調査成果と一般の方々に情報提供する内容について報告する予定である。

以上